

卒業の認定に関する方針（文化・教養専門課程）

平成医療学園専門学校

平成医療学園専門学校 文化教養専門課程では、卒業の認定に関する方針について、以下に定めます。
各学科のカリキュラム修業年限を修了したものについて、卒業の認定を行い、各学科 2 年の課程を修めた者には「専門士（文化教養専門課程）」の称号を授与します。

卒業認定の基準（要件）卒業の認定は、次の全ての条件を満たした者について、学校長が決定します。

- 修業年限の充足：各学科に定められた修業年限（1 年以上）在学していること。
- 出席率：80%以上であること。
- 諸義務の履行：学則に定める学納金、諸費用を完納していること。
また、学生寮に入寮している場合は寮費及び諸費用を完納していること。